

滋賀県文化審議会評価部会第18回会議 議事録

1. 日 時 令和元年12月19日(木)10時00分～11時50分
2. 場 所 滋賀県庁本館4-A会議室
3. 出席者 委 員：中川委員(部会長)、井上委員、上田委員、片山委員、吉田委員(5名出席)
事務局：村田管理監、小林課長、事務局ほか
近代美術館、びわ湖芸術文化財団
4. 議 題 (1) 令和元年度個別事業評価について
(2) 文化振興基本方針(第2次)に基づく3年間の実施状況と評価
5. 議事録 以下のとおり

事務局	<p>■開会</p> <p>文化スポーツ部 村田管理監 あいさつ</p>
事務局	<p>■ 議題(1) 令和元年度個別事業評価</p> <p>令和元年度の個別事業評価について説明。</p> <p>(1)「滋賀近美アートプロジェクト Symbiosis」 実施日：10月16日 場所：高島市安曇川町</p> <p><u>主な評価すべき点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「若手作家の活躍の場の確保というコンセプトが明確な点、学芸員が場所会場の面白さ、地域の歴史の深み、市井の人々の魅力を丹念にリサーチし、作家の力をうまく引き出している点を評価したい。」 ・「あの空間でこそ表現できたのであろうと思われる、まさに場を生かし、構成された表現の場を共有し、地元の方もそれを愉しんでいただけの方がおられたこと、美術作品の鑑賞＝美術館ではなく、そもそも芸術作品はどこに於いて創作鑑賞されるものなのかを再認識させてくれる体験だった。」

・「財政的制約から、公立美術館がコレクションを拡充することは困難になってくる中で、今後の公立美術館のあり方として、若手作家とのつながりを強化していくことは意義のあることと言える。」

・「滋賀県というものが持っている資源を有効に活用して『美の滋賀』のコンセプトに沿った企画で、県外からの観覧者の比率もそれなりに高かったことは、滋賀の県外への発信という面からは良かったと思われる。」

主な改善すべき点とそれに対する回答

・「まず、学芸員の方には作品の批評に積極的に取り組み、作家や作品に付加価値をつける努力を惜しまないでほしい、それが若手作家らの次のステージにつながる」

→「御指摘の点は、美術館が果たすべき重要な使命の一つであると捉えています。本プロジェクトでも次のステップとして、令和3年度を予定している美術館の再開館時の展覧会で、出展作家の作品を改めて展示するほか、カタログを発行するなどを通じて、その使命をより果たせるようにしていく予定である」

・「全部の作家、全部の作品ではないが、鑑賞の入口まできちんと導く工夫が少し欠けていたものがあつたと感じた。わからない人はそれで良いという姿勢が全くなかったと言えるか。キュレーターに求められるもの、鑑賞者がキュレーターに求めるものをもう一度見つめるべきだと感じた。」

→「展覧会や作家・作品の意図や情報等の説明、紹介の手法については、展覧会のコンセプトによっても異なる。本プロジェクトも昨年度は会場にかなりのテキストを掲示する手法を取り、今年度はテキストの掲示は控えめにしつつ、来場者に配布する印刷物を用意するとともに、できる限り会場に学芸員が常駐し、コミュニケーションを取りながら説明することとした。会場により来場者の質も異なるため、手法は様々であるが、できるだけ多くの方に作品を楽しんでいただくことができるよう、来年度以降もその会場、展示においてベストと思われる方法を検討したい。」

・「県内在住の評価委員の指摘によれば、県内での認知度は必ずしも高くないようであるので、地元広報を強化する必要がある。アンケート調査の結果を見ても、来場者の8割以上は滋賀県立近代美術館を知っていて、6割以上は、来館経験のある人となっている。これは必ずしも新規の開拓できているとは言えない。」

→「今回のプロジェクトでは、ローカルネットメディアの活用など、新たな情報発信の手法にも取り組んだところであるが、これまで美術に対する関心が薄く、近代美術館に来館経験がない方への、さらなる効果的なアプローチについて検討したい。本プロジェクトに来場していただいた方、特にこれまで来館経

験のない方に、再開館後の美術館にできるだけ来館してもらえるように取り組む必要がある。」

(2)「ホスピタルコンサート」

実施日：10月31日

場所：彦根市

主な評価すべき点

- ・「若手芸術家の登場場面として、音響照明、その他が十分ではないものの、力量に直接反応を得られる厳しい場でもあると思うが、ひたむきな演奏、歌唱が好感を呼んだと思う。芸術の力や役割について考えを深める機会にもなり得るのではないかと思う。」
- ・「病院や福祉施設こそ、芸術供給が必要な場所である。」
- ・「市民相互の心、交流を媒介するという意味で、文化芸術の力が発揮させる事業であると感じた。」

主な改善すべき点とそれに対する回答

- ・「病院の玄関脇ホールであっても、事前の調整はやはり念入りにしておくべきであり、演奏者の熱意を挫いてはならない。」
 - 「今回の会場については、ホスピタルコンサート全4会場のうち最もスペース、狭いコンサート会場であった。事前に病院と相談し、細かい情報を演奏者にも適宜伝えた。今後も演奏者と事前に十分調整を行い、奏者の思いも踏まえたコンサートとなるように努める。」
- ・「癒しとケアが必要で、文化や芸術に触れ合える余暇や隙間を求めているのは、患者や被介護者だけでなく、患者の家族をはじめとする看護者や介護者もそうであるかもしれない。そうした観点から、例えばあえて看護者、介護者をターゲットとするような企画構成もあり得るのではないか。」
 - 「対象者を特に限定しているというわけではなく、職員や家族の皆さん、一般客にも広報活動を行っている。今回のホスピタルコンサートのうち、老人ホームながはまで行ったものについては、家族交流会というイベントの中で実施したので、入所者だけでなく、家族、職員の皆様にも演奏を聴いていただいた。」
- ・「今回はたまたまクラシック音楽ではなく童謡や歌謡曲中心の選曲であったこと等もあって、「不幸な人や苦勞している人などを）見舞って慰めること」という意味での）いわゆる「慰問」的な匂いを感じた部分がある。」「若い人などが、こ

うしたイベントや高齢者患者とに対する、ステレオタイプのイメージにとらわれているのではないか。」

→「やはり内容については、事前に病院と打ち合わせでどれだけ鑑賞者の情報を聞いてプログラムに反映、考慮させるかが重要だと思う。その中で、どうしても平均年齢が高齢となり、リクエスト曲も童謡や歌謡曲が中心となる。ただその中でも、本格的なクラシックの曲を選曲してもらい、バラエティ豊かなプログラムを組んでもらっている。」

各委員の意見

(1)「滋賀近美アートプロジェクト Symbiosis」

委員

基本的には地域の資源と若手作家と美術館が連携した、良い試みだったと思う。一過性のものとして終わるのでなく、美術館が再開館した後の企画につなげていくことを構想されていて、その組み立ても非常に良いと思う。ただ、そのようにしっかりした方向性があるならば、もっと多くの人にこの取組を知ってもらうように、広報に取り組む必要がある。そうすると参加した作家にとって励みになるし、このプロジェクトに関わりたいという若手作家が名乗りを上げてくれるのではないか。この地域をフィールドとして使ってくださいという、地元の声も上がってくるのではないか。単に集客するための広報というよりは、プロジェクトの意義を知ってもらって、その賛同者を増やすという広報ができると、美術館の再開館後の活動として続ける基盤となるので確立していくと良いと思った。

委員

私自身、いくつかのアートプロジェクトを見ているが、この1年に限らず、ここ数年でも今回のプロジェクトは記憶に残る良い展覧会だと思った。若手芸術家に活躍の場を与えて、ひいては若手育成を図るというコンセプトが明確に伝わってきた。そういった若手育成ということを意識したプロジェクトは、それ程多くないと思う。しかもそれがうまく成果を上げていて、良いと思う。

一番記憶に残った、印象的だったのは、良い意味で発展途上の若者らに、アーティストや学芸員も含めて出会えた喜びであった。それは、これからの美術館をつかっていくにあたっての光となるのではないか。これから若手のアーティストや美術館が、さらに育つような仕組みや戦略というものを期待したいと思う。また、例えばパンフレットにもっと学芸員の名前を出すなど、学芸員のブランド化を図っていくことが必要だと思った。

アートプロジェクトでは、アーカイブが十分でなかったり、評価がなされてなかったりといったデメリットが指摘されるが、美術館と連携することでこれらのデメリットが補えて、新しいアートと地域のモデルというものがつくっていけると思う。具体的には批評をしっかりとらせる、積極的にコレクション化に取り組むなど、なかなか難しいとは思いますが、こういったことに地道に取り組んでほしい。

委員

私は、少し辛めのコメント書いた。一つは、若手芸術家ということで、評価が定まった表現方法や作家でないのも、もう少し展示に限って言えば、キュレーターが鑑賞者に対し導くような何かがあっても良かったのではないかと思う。視察の際は、3人の作家の作品をそれなりに楽しむことができたし、展示された空間を非常に良いものと感じることができた。しかし、視察後にもう一度会場を訪れて、自分1人で鑑賞した時には、十分に理解できなかつたというか、楽しむに至らなかつたという部分もあつた。ある程度、評価がある方の作品であれば、観るだけ、鑑賞者が自分で楽しむことに徹するという見せ方もあると思うが、今回のような若手作家の作品の場合は、もう少し踏み込んだ形での説明というものがあっても良かったのではないかと感じた。

美の滋賀という視点についての意見だが、一つ感じるのは、滋賀県と言えば自然、琵琶湖、それから山々、田園風景という風に自然というものをコンセプトとして売り出していく、県外に発信していくことを考えがちだと思う。しかし、実際にそこに住んでいる人という視点で考えると、第一次産業の農水産業に従事している人は、非常に限られている。滋賀は京阪神のベッドタウンとして発展している。実際の産業構造で言えば、第2次産業が中心で工業の出荷額が非常に多いというのが現状である。そういった現状に即した、第2次産業に従事している人が多く住んでいる場所だということを意識したような美術活動というものを考えても良いのではないかと感じた。

展示場所は非常に良い場所だとは思いますが、やはり多くの方に見てもらうためには、アクセスの問題などで難しい所がある。工場や住宅地の中ということも検討してもらいたいと思った。

また、この展示が近代美術館の休館中に行われているということで、県民は美術館がゴタゴタしているという印象を持っていると思う。そういう意識を払しょくするような、休んでいてもこんなことをやっているのかと、納得してもらえようアピールを戦略的に考えても良いのではないか。

このアートスポットプロジェクトは、近代美術館の再開館後の企画につなげていくとのこと。岐阜県美術館も休館を経て再開館し「セカンドフラッシュ」というタイトルの展覧会を開催している。これは休館中の色々な活動をしていたものを、美術館に場所を戻して展示をしている。私はこの展示を観て面白いとは思ったが、休館中の活動は屋外などの全く別のところでしていたものを、美術館という閉じられた空間の中で改めて問うという形のもの。延長線ではあっても、別の形でも楽しめるような再開館になっていくと、より楽しくなるのではと期待したいと思う。

部会長

私は現場に行っていないが、このプロジェクトはキュレーションをすごく意識していると思った。また学芸員をもっと表に出した方が良いのではないかを感じる。以前の評価部会でも、学芸員は別に黒子ではないはずだと意見が出ていた。もっと学芸員が前に出て、今回のキュレーション担当の学芸員は「この人だ」と出しても

良い。その方がむしろ士気が上がるのではないかという指摘もあった。そういう方向で検討してもらえばと思う。

それから関係性、風土性を意識してくれたら良いのではないかと思う。美術展示には、風土に関連した展示と風土とは全く無関係でターゲットを絞った展示の2つのやり方があると思う。どちらを狙っても良いが、滋賀県としてはその2つの戦略が取れるという提案である。若手作家等の展示・地域交流事業という事業で、重点目標が若手の芸術家の育成なので、だからそういう点ではぜひいわゆる若手というところにターゲットとするべき。それから美の滋賀というテーマでは、地域性とかいうところに立脚すべきだという2つあるという御指摘であったと思う。両方とも求めるのはちょっと難しいかもしれない。だから2つの重点目標のもとに評価することで、出てきた意見というように理解したらどうか。2通りのテーマを受けて、評価しているから、解釈は事務局がすれば良いと思う。

(2)ホスピタルコンサート

委員

私はプログラムを視察して、「慰問」という印象を受けた。それに対して事業担当者からの回答の中で、受け入れ側としっかり聴衆や観覧者の方のニーズを協議して、プログラムを決めたとあった。やはり、まだまだ病院等の関係者の中にも、文化芸術を提供すること、とくに傷病者や高齢者に提供するということに対して、ある種のステレオタイプな考えがあるのではないかと思った。

それから、入院している傷病者や高齢者自身が楽しんでいる姿もあったが、その介護者や一緒にいる、ケアしている側の方がむしろ楽しんでいたように思えた。そのような意味では、実は病院のような場所では、患者よりも介護する側の方が余裕やゆとりがない、切迫している場合があるのかもしれない。だからそういう方々にも届くものかもしれないと思った。介護する人や傷病者も含めて、そういった切迫した環境にあって、文化芸術を心持ちにしている人に対して、文化芸術がどういう力を発揮できるのかということ、改めて考えながら視察した。事業担当者の回答にニーズに応じて、構成をするということ、受け入れ側や演奏者と協議を行うということだが、先程のアートスポットプロジェクトではキュレーターの重要性が論じられたが、今回の場面もまさしくアートマネージャーの存在意義が重要になってくのではないかと感じた。聴く側のニーズを伝えることで、ステレオタイプではない、もう一歩新しいあり方が生まれてくると面白いと思った。

それから、コンサートの際にびわ湖ホールや文化施設のことがもう少し伝わるようになると思う。ホールにはこういうプログラムがあるという宣伝をして、病院で聴いた人をホールへ誘うような仕掛けや仕組みを作れる可能性があるのではないかと思った。

委員

私もステレオタイプという言葉を使ったが、委員と同じように感じた。私は福祉

の現場にいたことがあり、その際に印象的な出来事があった。老人福祉あるいは、別の福祉の現場では、「懐メロ」のようなものをやれば、喜ばれるのではないかと思込んでいるが、そうではないと言われたことがあった。確かに考えてみると、今、70歳の方は戦後生まれだ。団塊の世代も70歳を超えているということを考えれば、実際よく聴いた音楽の年代は「グループサウンズ」などになる。だから今回のラインナップは80歳90歳なら楽しめるかもしれないが、それより若い人だとわざわざ聴きにこないのではないかと思った。実際聴いた人の感想が良かったというものだったということは、ある意味、成功だったのかなと思うが、実際アンケートを取るべき人というのは、コンサートがあったが来なかったという人がどう思ったのか、なぜ来なかったのかということ进行分析しないといけないのではと思った。

あまりナイーブになる必要はないと思うが、演奏者の曲の間のコメント中で、少し怖いと思う所があった。また曲の説明がその曲のコンセプトとは違うのではと思った部分があった。曲を選んで演奏するまでに、何らかの打ち合わせや意見交換があったのか疑問に感じた。

会場がこうでないといけないと決めると、病院などの選択する対象が狭くなるので、あまり会場について言うことはどうかと思うが、今回の病院の玄関ホールではなく、会議室のような所はなかったのだろうかと感じた。もう少し患者の皆さんが来やすい所はなかったのかと感じた、検討の余地があったのではないか。

細かいことではあるが、病院のコンサートの最中、モニター画面に歌詞等が映されていたが、おそらく御年配の方で、眼鏡やコンタクトをしていない方が多かったと思うが、画面は見えていたのか。もっと大きくないと見えていなかった可能性が高いのではと思った。

部会長

ホスピタルコンサートをやったことは非常に良いことだと思う。ただ残念なのは、実は基本方針の方だと思った。基本方針には病院や福祉施設に行くなど、いわゆる社会的少数者の所に行くべきだという部分がなかった。滋賀県の第三次基本方針では、芸術における人権や、あるいはアウトリーチにおける基本姿勢というのをもう少し明確にすべきだと反省した。

ここで書かれている基本方針中の重点施策は、若手芸術家等の育成支援に該当するというところだが、若手芸術家を育成支援するために病院をだしに使っているという話が出てくる場合がある。しかしそうではない。ところが基本方針の重点的施策9の文化活動の環境の整備には文化活動の場の拡充、文化施設以外の場所で公園、商店、病院、駅などと書いてあって、同列に並べてある。これは少しコンセプトが違うと思った。というのも、新文化芸術基本法の本質や劇場音楽堂活性化法の趣旨から言っても、従来は学校との連携、あるいは教育機関との連携は強く意識されている。劇場音楽堂等活性化法の大旨や新しい文化基本法では、福祉機関、医療機関等の連携についても言われている。だから次期の基本方針は、やはりその連携の部分を一つの柱としておこすべきだと思った。重点施策の9は、実はコンセプト

としては少しずれていて、発表の場を広げるというだけのことである。そういう点から今回、私は方針の上に立っての評価はしなかった。

今回の場面は、若手芸術家の発表の場としては少し酷な面があると思った。ただこういった聴衆に対するプログラム供給と考えるならば、良いことであると言える。こういう会場であれば派遣できるという基準を作るなど、募集要項などのシステム化を要求するべきだと思った。

先程の議論に、内容が慰問ではないかという意見があったが、これはいわゆる病院との連携における芸術供給ならば慰問でも良いという意見もあると思う。ただ、若手芸術家の鍛錬の場と考えるならば、慰問というのではコンセプトがずれる。そういう意味で、基本方針との関係でもう少し行政施策が、姿勢をきちんと区別・峻別すべきだと思う。実施回数と場所はもっと増やすべきで、少なすぎると思う。芸術の優秀性とか優越性という議論なら、たくさん言うべきことはあるが、それよりも、もっと供給の場所を増やすことが優先順位で、質より量をもっと求めるべきだと思う。

一つ目のアートスポットプロジェクト、若手芸術家育成の展覧会は、美の滋賀づくりの推進なのか、若手芸術家の育成支援なのかわからない。キュレーションの仕方に関わるが、例えば「あいちトリエンナーレ」のようなことが起こった場合、どうするのかということも考えてこなかったと思う。次期基本方針では、この辺りのきちんとした姿勢を明記しないとだめだと思う。委員の書かれた新聞記事にありましたが、「あいちトリエンナーレ」のようなパブリックな場に賛成と反対両方を紹介していくというのは、むしろ行政の責任なのだという話だ。公金を使って体制を批判してはいけないと、主張する団体や人がいる。それだったら民間ベースでやれというポピュリズムの世界に転落するのではないか。むしろ、言論の自由の場であるとか、芸術表現の自由の場で維持するべきは、政治の責任だと思う。それを率先してやるべきだ、だから賛成の意見も反対意見も出て結構ですという立場に立つべきだと思う。だからあの時点での愛知県知事の発言は、権限を非常に尊重した、正しい姿勢だと思う。そういうことも次期基本方針では避けて通れないから、記入すべきだということを申し上げておきたい。

委員

表現の自由を委縮させるようなことを行政がやるのはまずいと思う。ただ、鑑賞する人に配慮するというのは必要なことである。そもそも創造の場というのは、ある意味、良いものか悪いものかわからないものを試す、実験の場であるということをしきりと理解してもらう必要がある。ものによっては、それを不快に感じる人もいたので、鑑賞する際には注意してくださいという説明をする必要がある。これでかなりの問題は回避できる。そもそも実験の場なのだと。

「あいちトリエンナーレ」では、共催者が「行政がお金を出さずということは、行政がそれを支持したことになってしまう」と発言した。しかし、それは明らかな間違いである。学会で発表する、展覧会で発表するということは、まだ良いものか悪

	<p>いものか、わからないからこそ発表する。そして議論して淘汰されて、後の世に良いものが残っていくためのものである。そこで発表することイコールお墨付きを得たということではない。ノーベル賞のように成果を上げたものを評価するアワードは認めたということである。場を提供するというフェスティバルや展覧会、学会発表と、その成果を表彰するアワードとは、公金を出すということの意味がまったく違う。そこを混同してはいけない。</p>
委員	<p>私も公的な場で、表現の機会を提供すべきだと思う。基本計画にも盛り込むべきだと思う。その一方で、議論が熟していない所がある。公共の場での芸術の役割や、公的な場で表現の自由を確保する必要性を議論していく場を作る必要がある。</p>
委員	<p>兵庫県相生市の市民文化祭で、市の文化行政を批判する内容の書の作品が展示された。地元の作家のもので、公募ではなく、主催者が依頼して出品したもの。主催者としては共感できないとして、取り下げを依頼したということがあった。</p> <p>やはり主催者の教育委員会としては認めたもの、共感できるものを提供するのが役割だと思っているところがある。しかし世の中には色々な意見、価値観があるということを示すのが展覧会であり、それが良い悪いは鑑賞した人が議論して判断すべきことである。パターンリズムのように、戦後の日本の教育行政では、文科省や教育委員会が国民にとって良いものを提供するのが役割だという認識がある。何が良いかは、政府はわからないからやってみて、結果的に良いものをつけ足していきましょうというのが、本来の芸術である。良いものを知っているのが行政だという発想から抜け切れていないということが、摩擦の根源にある。</p>
部会長	<p>なぜ、あえて冒頭で議論を投げかけたかというのは、若手芸術家の育成だからである。つまりオーソライズされて、認定された作品を陳列するのではなく、チャレンジな作品が出てきたりすると、この問題は必ず生じると思うので、前もって複線的に議論しておいたほうが良いと思ったからだ。</p> <p>「あいちトリエンナーレ」のキュレーターが関わっているということで、批判を受けて、別のイベントの主催者が行事を取りやめてしまったことがあった。このことが逆に批判を浴びたが、このようなふらふらした姿勢に立つということは、非常に好ましくないと思う。賛否両論あって当たり前でしょう、そういう賛否両論が議論できる、あるいは鑑賞の幅を広げるための場を提供するのが、公共政策として当然じゃないかというぐらいの論理は用意しておくべきだと思う。社会的に評価が定まったものを見せるというならば、文化勲章や功労賞をもらった人、芸術選奨をもらった人以外は展覧会に出せなくなる。だったら若手作家の登用とは言わない方が良いと思う。アートというのは、醜さからも美を追求するし、あるいは悪からも美を追求するし、不実から真実ということをアプローチする手法も持つ。</p> <p>そういう面から考えると「美の滋賀」という言葉はある意味、怖いと思っている。</p>

事務局

美意識や価値観を誰かが決めてしまう危険性がある。これから作っていくのではないかという意見を排除する可能性がある。だから私は、国が文化に関する法を定めること自体も非常に危険、慎重にならないといけないと思っている。ある意味、囲い込みになるから、そういう意味で若手芸術家の登用する場の所で言ったことは、それだけチャレンジングな滋賀県であってほしいという意味で、その姿勢だけを次の方針ではっきり示してくれたらうれしいと思う。参考としてほしい。

■議題(2)文化振興基本方針(第2次)に基づく3年間の実施状況と評価

文化振興基本方針(第2次)に基づく3年間の実施状況と評価(案)について説明。

重点施策には、2～4つ程度の分野に分けられ、それぞれ具体的な主な取組が。これらのカテゴリーを元に、毎年当課では、「文化振興関連事業予算」として調査・把握。今回総括するにあたっては、事業ごとに3年間の取組状況について振り返り、その課題についても整理。

【重点施策1 文化による本県ブランド力の向上と国内外への効果的な発信】

指標2項目については、おおむね増加傾向。柱である文化プログラムの推進による文化的資産の活用・発信の観点では、2020年東京大会に向けて、文化プログラム推進の枠組みや方向性を関係者で共有し、機運醸成を図るため「滋賀県文化プログラム取組方針」を策定し、文化活動の一層の活発化と地域の活性化につながるイベント等を「文化プログラム」として推進するとともに、訪日外国人等を対象とした英語版の文化情報紙(タブロイド紙)を発行するなど、滋賀の多彩な文化の魅力国内外に発信する取組を進めた。

文化的資産の魅力を一層高め、発信するには、日本遺産のように個々の取組をつなぎ、構成団体や構成文化財を含むストーリーで魅力を一体的に発信するような取組を進める必要があると考えられる。

なお、指標については、観光入込客数だけで十分に評価できているとは言えないと考えられるため、来県した観光客が滋賀県に対してどのような印象を抱いたのかなどを把握する必要がある。また、ホームページに関する指標についても、近年の情報発信においてSNSが占める割合が大きくなっていることから検討が必要である。

【重点施策2 地域で継承されてきた文化的遺産の発掘・保存・活用】

文化財等を活用した県実施事業の参加数の増減はあるものの、目標を達成しており。平成31年4月に文化財保護法が改正され、地域での文化財の総合的な保存・活用の促進等が盛り込まれた。文化財の滅失や散逸といった課題を解決するためにも、文化財の活用を推進し、保存・活用の好循環に努めていく必要がある。

伝統行事や衣・食・住に関わる独自の生活文化については、文化的資産として十分に活用できるよう、その魅力の発信に取り組んでいく必要がある。

【重点施策3 子ども・若者が本物の文化に触れる機会の充実】

県内文化施設において、子どもや若者向けの公演を実施するとともに、びわ湖ホール自主公演等、多くの公演で青少年料金を設けているが、入場数は多いとは言えない現状にある。料金の設定とともに青少年の来場を促すような取組が必要とされる。

体験学習については、授業時間の確保が困難になっているという現状も影響し、数値は伸びていない。今後も、文化芸術体験の機会を提供していきつつ、生活様式などの変化によって、伝統文化や生活文化に触れる機会が少なくなっている現状に対応する必要があると考えられる。

【重点施策4 若手芸術家等の育成・支援】

若者の文化活動の促進のため、学校の中での活動の活性化や発表の機会の提供に取り組んできた。また事業や表彰を通じて、未来の文化の担い手である芸術家等の育成や支援をする取組を充実させてきた。

若手芸術家等の育成支援には、民間企業や教育機関との連携が必要であり、その手法を検討しつつ取り組んでいく必要がある。

【重点施策5 文化活動を支える人材（アートマネージャー）などの育成・支援】

県内の文化施設の間や芸術家、文化団体、大学、企業などの力を活かして、つながるためには中間支援のできる人材が必要だが、まだ、その育成や支援については十分ではない。今後研修や現場での支援を通じて、調整能力を持つ人材の育成に努める必要があると考える。

【重点施策6 新しい豊かさを実感できる文化芸術活動の推進】

文化には地域の魅力を向上させ、分野や世代を越えて人をつなぎ、呼び込むことで新たな交流を生み、地域を活性化させる力がある。多様な人々の交流を通じて、心の豊かさが育まれる環境づくりを目指し、「美」を通じた地域づくりの活動支援と団体間の交流を促進する取組や、県民参加型音楽劇の制作など、幅広い県民が参加できる事業を通じて、県民にとって文化芸術が身近な存在となり、文化活動を通じて地域社会への県民参加が促進されるよう、引き続き取り組む必要がある。

【重点施策7 「美の滋賀」づくりの推進】

滋賀の豊かな自然や風景を背景に暮らしや独自の文化の中で育まれてきた滋賀ならではの「美」を活かし、住民自身が地域に根差した文化に誇りを持つような取組を支援するとともに、文化ボランティアの拡充や活動の推進、民間団体などが守勢する文化芸術行事への後援や広報協力をすることで、県民主体の活動を支援してきた。

今後は地域の団体間の連携を強化し、地域を巻き込んだ広域的で発信力のある取

組へと発展させていく必要がある。

平成 31 年度までに新生美術館としてオープン予定だった近代美術館は、平成 29 年 4 月より休館し、入札手続きを進めていたが、不落になった。その後の方針転換を経て、喫緊の課題である近代美術館の老朽化対策を行った上で、早期の再開館を目指すこととしている。

新生美術館の整備は立ち止まったものの、休館中の近代美術館の活動の中で、「美の滋賀」の発信に様々な形で取り組み、それまで以上に他の文化施設と連携し、地域や芸術家などつながりを持って、事業を実施できた。再開館後も継続して連携していく必要がある。

【重点施策 8 自立的な文化活動の促進】

文化団体の自立的な活動を促進するために、協働して芸術文化祭を開催したり、文化施設などが文化芸術活動に関する相談に対応するなどして自主的主体的な活動の手助けとなるように努めてきたところ。

ただ文化創作活動を行う県民の割合は、減少しているが、一方で、身近な伝統行事や地域行事への参加に対しては関心が高いという結果が県民アンケートを通じて出ている。多様な文化が県内で育まれるためにも、県、市町、身近な地域の文化施設等が連携して活動を支える役割を果たすことが、より一層求められている。

【重点施策 9 文化活動の環境の整備】

県民が等しく文化芸術活動に親しめるように、より魅力的なものを多くの人に届けられるように文化施設をはじめとして様々な主体が連携して取り組む必要がある。それらの場が多様な文化活動の場となって活用されている姿を目指す。

文化に触れるきっかけとなるための情報は大切で、効果的に広報を行っていく必要がある。情報発信する相手、ターゲットによっては、SNS が占める割合が大きくなっているなど、状況の変化もあることからその方法を含めて検討が必要であると考えている。

文化芸術に触れる機会が十分に持てない、障害者、高齢者、子育て中の保護者などが文化活動に参加しやすい環境を整え、誰もが文化を創造し、享受できる権利を保障していくことが重要となっている。障害者、高齢者、子育て中の保護者等、文化に触れる機会が十分にもてない方々が文化活動に参加しやすい環境を整える必要がある。

委員

大事な論点を簡潔にまとめていると思う。一つ注文をつけると、本来こうあるべきだったというコメントがあるが、そこをもう少し、「見える化」した方が良いと思う。例えば、重点施策 1 の「文化による本県ブランド力の向上と国内外への効果的な発信」に対して、評価指標が観光客の入込客数とサイトの閲覧数だけになっているが、これではブランド力が高まったかわからない。その辺りは反省点として書

	<p>かれています。口頭では、例えば観光客が滋賀県と文化についてどう思ったかというようなデータをとっていきべきだと説明があったが、これを「見える化」して、本来あったら良かった指標というのを評価指標の下に作るなど、各重点施策すべてについて、一覧できるようにしておくとか次の方針を検討する時には、それを踏まえて作っていくことができる。そこを「見える化」しておく方が良いと思う。</p>
委員	<p>3年間の実績を積み上げられて、おおむね目標に向かって達成されていてよろしいかと思う。ただ目標に達成したとするならば、どういう取り組みをしたからその目標に結びついたのかといった分析は必要になってくると思う。また、目標達成が難しいものも増えてきたと思う。それが、そもそも目標値が高かったのか、あるいは風が吹けば桶屋が儲かるような指標で、なかなか行政側の取組では達成が難しいものなのか、あるいは努力が足りなかったのか、きっちり分析をしていく必要があると思った。</p>
委員	<p>指標の具体的な数字がずっと上がっていつているが、達成できなかった点については当然、なぜできなかったかという分析に取り組みられると思う。逆に達成したもので、指標によっては方針の1年目、2年目でクリアできたもの、あるいは結果的にかなり上回る数字でクリアしたものもある。そうした場合、そもそも目標の設定の数値が、それで良かったのかを検討すべきだと思う。数字がすべてではないにしても、指標として掲げているので、分析についてはマイナスだけではなくてプラスの方もしてもらった方が良いと思う。</p>
委員	<p>評価の数字がどう増減しているかは、その時の社会状況に左右される部分があると思うので、その辺りをもう少し知りたいと思う。どういう状況とリンクして、評価の数字が動いているのか。短期や中期など、色んな影響があると思うが、そういう部分がもう少しわかるようになると良いと思う。</p>
部会長	<p>そろそろ評価指標は、一斉に見直した方が良いのではないかとと思う。これは取り組んで大分経つ。例えば「しが子ども体験学校参加団体数」は、これは非常にリアルな実数で良いと思うが、私は、意識調査などのデータを使うのは危険ではないかなと思う。</p> <p>例えば、「1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合」といった場合の、芸術文化というターゲットされている対象がどれを指しているのか、回答する方はよくわかっていないのではないかと。そのまま答えている可能性がある。それから、このような意識調査は、社会が不景気になるとデータが下がるという傾向があるので、当局の努力が無駄になってしまうといった危険な面があるので。できるだけ実数を使ってほしい。そういう実数が出るような業務日報、月報をつくるという努力をするべきではないか。</p>

それから、その担当部局自身がこの数字で評価して欲しいという評価指標を設定した方が良いのではないか。文化担当課が「この指標でどうですか」と聞いて、担当部局が「それで結構です」と決定するのではなく、何で評価して欲しいかということ優先させるべきではないかと思う。きっちり問い詰めるべきだと思う。例えば、国指定の文化財の数は評価対象なのか。増えたら増えるほど、文化財保護課としてうれしいのか、そういうことで評価されたいと思っているのか。評価指標は一度、担当部局自身がこれで評価すべきだというもので設定するように言うべきではないかと思う。

基本方針は現在、9つの重点項目別の体系になっているが、条例との関係の整合性を再整理する必要があると思う。しかし、条例は体系的に古いので、必ずしも条例どおりになる必要はない。

「美の滋賀」に関する取組や滋賀の観光資源につながる入込観光客数などの評価は、戦略的かつ重点的に行うもの。継続的にままならないプログラムであって、これは議会および首長の決断、あるいは同意が必要なことが大半である。それに対して、例えば低所得者向けの事業であるとか、びわ湖ホールの「ホールの子事業」などは、広く皆に機会を供給していこうというもの。視察を行った病院訪問事業もそうだが、そういう事業は戦略性も何もない訳で、穴があってはいけない、穴が空いている所を埋めていこうという政策のものである。だから低所得者向け、あるいは孤独、孤立している家族がいない人や、あるいは生活のための仕事に追われている多忙過ぎる人など、そういう人達に対する重点的な政策というのは、実は県民の文化政策の基本だと思う。そういうものは公平、平等なものだと思う。論理が違う。公平・平等に行うべき県民文化政策や地域格差をなくす、北部も南部も応援していくという平等政策と、重点的、戦略的政策と同列に並ぶという危険性を感じる。文化財保護は重点的・宿命的な政策だと思う。やむを得ない、守らないといけないから。

その辺りをもう少し再整理した方が、次期基本方針はわかりやすくなるのではないかと思う。今も言ったような「十字型」にするべきだと思う。都市文化政策と歴史文化政策、県民文化政策と県内地域文化政策は平等軸、垂直的選択軸というか重点軸、そのように交通整理したら、現基本方針のわかりにくさが解消するのではないかと思う。

もう一点は、条例の重点項目の中に高齢者の次に障害者等の文化活動の充実が入っているにも関わらず、現基本方針の中で障害者が出てくるのは重点施策9。重点施策9にはたくさんの要素が盛り込まれていて、重点施策で漏れたのを拾う、最後の受け皿のようなもの。障害者の項目はこんな所で少しだけ出てくるようなものではない。むしろ、滋賀県は、障害者を対象とした文化政策を、アール・ブリュットをはじめとして、すごく頑張っている、またこれからも頑張るとのこと。今日の参考資料と示されている、障害者文化芸術活動推進計画も、滋賀県が制定するのは全国的に見ても早い、トップバッターの役割を担うのだと思うが、これを受けた基本

方針であるべきだと思う。この計画と基本方針は別だという話は絶対に成り立たない。そうすると、障害者の章というのは、やはりきちんと起こすべきだと思う。あるいは、その重点施策の中の主要な柱にしないといけない。そういう点で、条例と基本方針の中「ジグザグ」いうべきものが気になる。

滋賀県の条例はオールドタイプモデルの条例だが、うまくアレンジすれば全部きちんとクリアできる。例えば第5条の芸術活動の促進に関する基本的施策の部分は、全部クリアしている。第6条は、いわゆる歴史文化政策。第7条は景観に関わることで、第8条は県民文化政策。第9条がプロモーションに関すること、情報発信。再掲すればよい部分。簡単に分類ができる。ただ分類が古いので、それをうまく引き継いで、方針を活性化という工夫が必要かなと思う。

評価指標については、先程、委員が言われたように可視化することが大事だと思う。それをやっていただいたらどうでしょうか。

モデル指標、いわゆるシンボル指標だけではなく、補助指標、サブ指標が2つ3つあっても良いのではないかなと思う。重点事業だけのメインの指標を審議会としては議論しても良いが、各部局においては、その重点事業だけではなく、そこにぶら下がっている施策ごとに目標指標は持っておいてほしいと思う。

実は、滋賀県よりも後発でつくられている、市町村の文化計画で昨年度や一昨年度くらいにできた計画では、ほとんど事業ごとにも目標値が入っているのが今の流れである。科学的にきちんと評価しようという流れになっているから、単に理念的にこういう風にしましょうと言っているような計画の時代は終わりつつある。そういう方向で、次の方針を組み立てるということを次の審議会に申し送りをしておきたいと思う。

他にご意見があればどうぞ。

委員

大きな重点施策の目標があって、そこには色々な事業が主な取組としてぶら下がっている。一つの事業をやると色々な効果が得られるので、この事業をどの重点施策で評価するのかという議論が起こる。色々な効果があることは良いことだが、やはりこういう評価をする時の体系としては、メインの目標は何で、サブである副次的効果は何かということを確認に体系化して評価をした方が、様々な混乱を避けられと思う。例えば、数学の答えを文章が良くないと国語の観点で批判しても、ちょっとそれは当たらない。でも両方とも素晴らしければ、それはそれで評価すれば良いことだと思う。その辺をやっていくことが大事かなと思う。

愛知トリエンナーレの件が色々な所で話題になっているが、県の政策体系の中では、「国際発信」に位置付けられている。それとは別に県の大きな重点目標の中には「県民の文化鑑賞の機会をつくる」というものがあるが、そこには別の事業が割り当てられている。そういう観点からいくと、県民が愛知トリエンナーレを見て良いと思ったか悪いと思ったかは、実は評価指標としては関係がない。でも、そちらの評価の観点から議論がされてしまう。違う基準で評価してしまうのは、ある意味

<p>部会長</p>	<p>フェアではないし、そもそも政策体系をないがしろにしてしまうので、やはりメインの目標とサブの目標を明確化するという習慣をつけると良いかと思う。</p> <p>それについては再掲することで対処できる。例えば、ある事業が都市文化政策の柱に入っている、地域文化にも関わる性格のものである場合には、もう一つの柱に再掲として載せる。再掲するということはサブ指標が当然必要となってくるということでもある。地域文化政策で評価する時はサブ指標を主として用いて、都市文化政策で評価する時はメインの指標で評価するという風に使い分けすると良い。</p> <p>今、委員がおっしゃたことは非常に重要なことで、あるカテゴライズされた特定の分野だけで効き目のある、役に立つ施策というのは、実は理想論であって、ほとんどが相互に関連して複合的効果を持っている。だからポリシーコンプレックスというものがあるべきで政策のミックスとも言える。教育にも役に立つ、福祉にも役に立つ、実は観光にも役に立つということがあり得る。それは拒否してはいけないと思う。そういう意味ではサブ指標を考える必要がある。</p>
<p>委員</p>	<p>そのような構造になっているということをきちんと意識してやらないといけない。サブの指標だけで評価をしてはいけないということ。こういうことが起こりがちなので、きちんと明示しておく必要があるかなと思う。</p>
<p>部会長</p>	<p>「愛知トリエンナーレ」は政策体系の中では、いわゆる国際発信事業である。その体系の中では国際発信という目的は達成しているが、その体系とは別の市民文化政策的なアクセスをして意見を言う人がいるという状況にある。それを拒否することはないが、そこで評価しても仕方ないということだ。</p> <p>トリエンナーレやビエンナーレというのは、そういう点では非常に多角的な評価が、どうしても生まれてしまうので、メインのところでは評価すべきだという一線は守れということである。</p> <p>こういったことはどこでも起こり得ることである。花形になる、あるいは注目度が上がれば上がるほど、反発する勢力も出てくるというのが文化政策の宿命なのである。それを避けようとするならば地味に、目立たないようにすること。しかし、それでは何の意味もないと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>先程の評価の見える化、可視化というところで、現在、滋賀大学にデータサイエンス部ができて、数値、いわゆるビックデータを使って、物事の相関関係などを、もう少し見える形にしてもらおうという、連携協定を滋賀県が結んでいると思うが、次の評価指標を設定する時に、データを元に作成したマップを使用して、その評価指標とサブ指標の関係がもう少し明確にできれば、面白いのではないかと考えた。</p> <p>今、地方の地域社会では、そこに住んでいる人だけでその地域を支えているという状況ではない。関係人口と言われるように、他府県住民が支えている状況にある。</p>

<p>部会長</p>	<p>以前、教育委員会から伝統行事で使う「わらじ」が不足しているので、学生が作るというプログラムを作って供給できないかという相談があった。伝統行事も地元だけが支えるという状況ではなくなっている。</p> <p>次期基本方針では、現方針では県民という表記で表している、文化の担い手、支える人とは何なのかということの幅が随分、広がるのではないかと。関係人口的なもの、他府県の住民も含めて、もう少し考えないといけないと非常に強く感じる。担い手の考え方自体も大分変わってきていると思う。</p> <p>「わらじ」づくりができなくなっている地域は多いと思うが、その地域にとって、「わらじ」が大事ものであるならば、生涯学習の予算を使って、講座をすることも文化政策、地域文化政策であると思う。</p>
<p>委員</p>	<p>「わらじ」を福祉施設でつくっていることもあるが、それがレクリエーションで終わっている程度。</p>
<p>部会長</p>	<p>今、奈良市が町に伝わるわらべ歌の収集に重点的に取り組んでいて、復活させようとしている。市立の「音声館」という施設で専門的に行っている。そのような自治体独自の危機意識、あるいは問題意識によって文化政策の重点はやはり変わってくる。いわゆる童歌や郷土の伝承、芸能というものも文化政策の対象である。そういうものが減びないために、支えるように地域文化政策をうつということをもっと言っても良いのではないのでしょうか。</p> <p>例えば、近江八幡市なら左義長祭り。これが文化政策の対象に入ってくるのは、当然のことである。自治体の主体性によって、カテゴライズすれば良いと思う。アートばかりではないという風に、ウイングは広げた方が良いと思う。</p> <p>裾野を広げるということと頂点を高めるというのは、イコールである。そういう方向にしっかり足腰を据えた次期基本方針を作っていけたら良いと思う。</p> <p>次期の審議会では、部会編成も変わることになる。評価部会と次世代育成部会だと決まっている訳ではない。評価部会を設置したのは、重点施策は評価をきちんとしなければいけないということで設置した。それから、次の世代の育成。若者が子どもに対する文化政策が少しないがしろになっていないかということで次世代育成部会を設置した経緯がある。県主催の県展、美術展に若者がほとんど応募しないという危機感があり、設置した。とくに若者に対して、手を入れしていこうということだった。だから次の体制になったら、その時点での課題で部会を検討すれば良いと思う。</p> <p>以上をもって、今回の評価部会を終わります。</p>